

シアワセ注いでミズマキ暮らし始めませんか？

水巻町 & 住宅金融支援機構 が連携！

水巻町定住促進奨励金
(子育て世帯・3世代家族世帯)
最大30万円

&

【フラット35】借入金利から
当初10年間 ▲0.25%
地域連携型(子育て支援)



～水巻町定住促進奨励金～

水巻町で新たに住宅を購入し、移住・定住をする世帯が奨励金を受けられる制度です。
新築・中古・マンションを問わず、世帯構成に応じて最大30万円を補助する制度です。

- 30万円 **3世代家族世帯**
(中学校卒業前までの子を含む、住宅所有者直系親族で構成される3世代以上の世帯)
- 20万円 **子育て世帯** (中学校卒業前までの子を含む世帯)

※奨励金制度には、中学校卒業前までの子がない世帯への補助(10万円)もありますが、今回の連携事業(子育て支援)では対象外となります。

※奨励金支給には住宅取得の際に、国・県の補助金を受けていないこと等の要件があります。
詳しくはこちらでご確認ください →



～フラット35 地域連携型(子育て支援)～

水巻町定住促進奨励金の上記世帯(3世代家族世帯・子育て世帯)に該当する世帯で、同奨励金の支給要件を満たす方が、水巻町内にマイホーム取得をする際にフラット35を利用する場合、住宅取得後当初10年間は金利を0.25%引き下げる制度です。一般的な申請の流れは下記の通りですが、詳細は金融機関にてお問合せください。

